

福祉援護センターの概要について（平成31年3月末現在）

《施設の概要》

【名称】 横須賀市立福祉援護センター
第1かがみ田苑・第2かがみ田苑

【所在地】 横須賀市野比5-5-5

【開設者】 横須賀市

【開設】 昭和62年（1987年）4月1日

【根拠】 福祉援護センター条例

【指定管理者】 名称：社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団
所在地：横須賀市本町2-1
代表者：理事長 木村 忠 昭

※ 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者

【指定期間】 平成24年4月1日 から 令和2年3月31日 まで

【通所定員】 第1かがみ田苑（就労移行支援・就労継続支援B型） 50名
第2かがみ田苑（生活介護・自立訓練（生活訓練）） 40名

【利用期間】 6年間

【利用条件】 18歳以上の知的障害者

【利用日時】 平日及び第4土曜日の午前9時から午後4時まで

【休館日】 土、日、祝日及び12月29日から1月3日

《第1かがみ田苑（就労移行支援・就労継続支援B型）》

【支援方針】

- (1) 第1かがみ田苑は、就労的な自立を目的とする施設です。
- (2) 就労を希望する方に、必要な知識及び能力の向上のための訓練、マナーや適切なコミュニケーションの取り方の支援をしています。

【支援活動内容】

- (1) 就労支援 職場体験実習、企業見学会、就労斡旋、進路支援、就職面接会等への参加。
就労定着のための支援
- (2) 作業内容 農園、清掃、食品梱包材の分別、自動車プラスチック部品加工、
手工芸（布ぞうり・エコバック等）、アルミ缶のリサイクル
- (3) 生活支援 体力づくり、調理実習、ソーシャルスキルトレーニング、余暇活動等

【職員配置】

- | | | |
|---------------|------|-------------------------|
| (1) 施設長 | 1.0名 | * 常勤1名・第2兼務 |
| (2) サービス管理責任者 | 1.0名 | * 常勤1名・就労継続支援B型兼務 |
| (3) 生活・職業指導員 | 5.2名 | * 常勤2名、非常勤4名（契約2名、臨時2名） |
| (4) 就労支援員 | 1.0名 | * 常勤1名 |
| (5) 地域移行支援員 | 1.0名 | * 常勤1名 |
| (6) 地域相談支援員 | 1.0名 | * 常勤1名 |
| (7) 心理担当職員 | 1.0名 | * 常勤1名 |
| (8) 調理員・清掃作業員 | 1.6名 | * 非常勤3名（障害者（臨時）3名） |
| (9) 事務員 | 1.9名 | * 常勤1名、非常勤1名（契約1名）・第2兼務 |
| (10) 医師 | 1名 | * 嘱託・第2兼務 |

【利用者の状況】

- (1) 利用者数の推移

平成28年度	平成29年度	平成30年度
21名	24名	20名

* 各年度の3月の利用者数

- (2) 障害支援区分（利用者20名の状況）及び延活動日数

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不明	合計
0名 (0日)	0名 (0日)	0名 (0日)	1名 (20日)	2名 (31日)	0名 (0日)	17名 (329日)	20名 (380日)

* 延活動日数は3月の実績

- (3) 卒苑（退所）後の進路先等の状況（平成30年度の状況）

障害福祉施設	地域作業所等	就労	在宅・その他	合計
1名	0名	4名	0名	5名

- (4) 新規利用者の利用前の状況（平成30年度の状況）

養護学校等	障害福祉施設	地域作業所等	就労	在宅その他	合計
1名	0名	0名	0名	3名	4名

《第2かがみ田苑（生活介護・自立訓練(生活訓練)）》

【支援方針】

- (1) 第2かがみ田苑は、おもに重度の障害をもつ利用者が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する施設です。
- (2) 常時介護を要する利用者に対して、食事の介助、排せつ、創作活動及び生産活動の機会を提供しています。

【支援活動内容】

- (1) 生活支援 食事、着脱衣、排泄の自立支援、朝夕の挨拶、意思の伝達、衣服の整理整頓、給食の運搬、室内清掃など身辺処理に対する社会生活適応性の助長、PT 指導による機能訓練、運動による体力づくり等を行う。
また、利用者ひとりひとりのありのままの姿を尊重し、個々の特性を見極めて、必要な支援を適切に行い、特性に合わせたサービスを創造する。
- (2) 作業支援 作業活動を通じて、課題に取り組む姿勢、持続性や協調性及び意思表示の方法、用具の正しい使用法と整理の習慣を養うとともに、作業を成し遂げた達成感を味わうことにより、社会人としての自覚がもてるよう、意欲の向上を目指す。
また、作業もリハビリテーションの一環としてとらえ、利用者個々に応じた作業種を提供し機能回復・維持を目指す。
- (3) 創作活動 創作活動や音楽を通し、芸術に触れ、感性を養い、自己表現の拡大を目指す。

【職員配置】

- | | | |
|---------------|-------|---------------------------|
| (1) 施設長 | 1.0名 | * 常勤1名・第1兼務 |
| (2) サービス管理責任者 | 1.0名 | * 常勤1名・自立訓練(生活訓練)兼務 |
| (3) 生活・作業指導員 | 15.7名 | * 常勤2名、非常勤19名(契約7名、臨時12名) |
| (3) 専門指導員 | 1名 | * 言語聴覚士1名・第1兼務 |
| (4) 事務員 | 名 | * 第1と兼務 |
| (5) 医師 | 1名 | * 嘱託・第1と兼務 |
| (6) 看護師 | 1.4名 | * 非常勤3名(契約1名、臨時2名) |

【利用者の状況】

- (1) 利用者数の推移

平成28年度	平成29年度	平成30年度
35名	35名	35名

* 各年度の3月の利用人数

- (2) 障害支援区分(利用者36名の状況)及び延活動日数

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不明	合計
19名 (292日)	11名 (182日)	6名 (36日)	0名 (0日)	0名 (0日)	0名 (0日)	0名 (0日)	36名 (510日)

* 延活動日数は3月の実績

- (3) 卒苑(退所)後の進路先等の状況(平成30年度の状況)

障害福祉施設	地域作業所等	就労	在宅・その他	合計
3名	0名	0名	0名	3名

- (4) 新規利用者の利用前の状況(平成30年度の状況)

養護学校等	障害福祉施設	地域作業所等	就労	在宅その他	合計
2名	1名	0名	0名	3名	6名

《その他の事業》

【日中一時支援事業】 平成14年度から事業開始

＜事業内容＞ 在宅の知的障害者の日中活動の場を確保し、障害者を介助している家族等の一時的な休息及び居宅での介助が困難な場合に、一時的に見守り等の支援を行います。

また、平成24年度より受け入れ対象年齢を引き下げ、おおむね12歳以上の児童も受け入れることにした。

＜実施場所＞ 第1かがみ田苑及び第2かがみ田苑

また、障がい児については、成人との体格差等を考慮し、専用の部屋を用意して対応している。

＜利用定員＞ 本体施設サービスの提供に支障が生じない範囲の人数

(第1・第2併せて概ね5名程度、障がい児は概ね5名程度)

＜対象者＞ 在宅の知的障害者、作業所及び通所施設利用の知的障害者、午後4時以降のかがみ田苑の利用者等

概ね12歳以上の障害児

＜利用日時＞ 月曜日から金曜日 午前7時30分から午後8時までの間

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

＜平成30年度実績＞

	障がい児	障がい者	合計
4時間未満	198件	1,344件	1,542件
4～8時間未満	175件	32件	207件
8時間以上	50件	6件	56件
合計	423件	1,382件	1,805件

【かがみ田苑相談支援センター事業（指定相談支援事業）】

＜事業目的＞ 地域に暮らす障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を図り、権利擁護のために必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活を営むことができることを目的としています。

＜開設＞ 平成20年11月1日

＜実施場所＞ かがみ田苑相談支援センター（福祉援護センター かがみ田苑 内）

＜利用定員＞ 本体施設サービスの提供に支障が生じない範囲の人数

＜主たる対象者＞ 知的障害者

＜利用日時＞ 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時30分まで

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

＜平成30年度相談実績＞ 74人 延590件